

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年度九州地方整備局映像情報共有化設備改造
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 6年10月 2日
契約の相手方の 氏名及び住所	富士通株式会社 福岡県福岡市博多区東比恵1-5-13 東比恵ビジネスセンター
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥14,520,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥14,520,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

# 契約理由書

1. 業務件名 令和6年度九州地方整備局映像情報共有化設備改造
2. 履行場所 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 九州地方整備局外
3. 契約の相手方 住所： 福岡県福岡市博多区東比恵1-5-13  
会社： 富士通(株)  
電話： 092-411-6510
4. 契約適用法令： 会計法第29条の3第4項及び  
国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項  
第1号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
  - 1) 当該業務の目的  
本業務は、映像機能の改良を行うため、映像情報共有化設備の改造を行うものである。
  - 2) 業務の内容  
映像情報共有化設備改造 1式  
・映像配信及び制御機能のユーザ制限機能追加
  - 3) 随意契約に付する理由  
本業務の契約方式は、参加者の有無を確認する公募手続きを行い、公募に応募した者で、応募要件を満たした者と特定法人から提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。  
応募要件を満たした1社と特定法人へ企画提案書の提出を要請したところ、申請期間内に1社から企画提案書が提出された。  
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及び役務の企画競争の手続きにより企画提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、業務実施方針及び手法、特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。  
特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、及び特定テーマの「本案件を実施する上での留意点とその対策（対応）について」に対する技術提案について、与条件との整合性や着目点、問題点に関する解決方法について、優れた提案が行われていたものである。  
よって、会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第12条第1項第1号の規程に基づき、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

企画部 情報通信技術課長